

平成17年10月19日
中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

中央防災会議
「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」（第五回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成17年10月14日（金） 14：00～16：00

場 所：グランドアーク半蔵門4F 富士 西の間

出席者：樋口座長、伊藤、大林、柴田、田畑（代理）、斎藤（代理）、中谷、西浦、
福澤、前田（代理）、松岡（和）、山口
の各委員（五十音順 敬称略）
村田防災担当大臣、榊内閣府政策統括官（防災担当）、
武田内閣府大臣官房審議官 他

2. 議事概要

1) 「防災まちづくりワーキンググループ」の検討状況報告について

防災については、地方自治体と住民との繋がりを深めていくことが重要である。その為には、住民が情報ネットワークを通じて気軽に防災情報を取ることができるような環境整備が必要であり、防災まちづくりフォーラムのように国が音頭をとって自治体を先導していくことも重要である。ただ、これらを具体化するには相当の労力が必要である。

防災の分野でも民間で出来ることは民間で取り組んでいくことが重要である。その際に情報の取得など民間では困難なことを行政がサポートしてくればありがたい。

主婦層を中心とした防犯活動を通じた防災への取組みなど、市民レベルの防災活動は非常に有効である。そこへ行政から補助があると小額であっても効果は非常に大きい。防災まちづくりポータルサイト等今までの取組み実績を、メディアを通して国民に知っていただき、活用してもらうことが必要である。

防災を切り口にまちづくりを実施しようとしている地域は日本各地に存在する。このような草の根活動に対して光を当てることは重要である。

2) 「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討状況報告について

本ワーキンググループでは、企業の防災対策は業種や規模によって取るべき対策のレベルが異なってくるため、自己評価項目表については強制が難しいとの結論であった。ただ、新しいものだけに活用しないと精度が高まらないため、自己評価項目表を利用した事例が増えれば自己評価項目表の改訂もすすみ、また企業の自主的な取組みも促進されていく。

3) 「今後実施すべき成果のフォローアップ」、「今後検討すべき課題」および「その他の検討の場で扱われている事項の進捗状況」について

報告書の内容が実施されてはじめて意味がある。地方自治体と住民が一体となって総合的に取組み、災害対策を整理する必要がある。その為にも毎年開催される防災まちづくりフォーラムの開催地をモデル地区として一年がかりで検証してみてもどうか。企業の事業継続への取組みは経営層の意識が重要である。今回の報告書の内容にもとづき、企業が対策を講じていけるよう行政は各企業の経営層に積極的に働きかけて欲しい。

防災は一人一人の意識の醸成が必要である。それには家庭での啓発や幼少時からの防災教育を実施するなど身近な取組みが有効である。

「地震防災戦略」では耐震改修について、10年間で9割の達成を目標にすることが明記された。その意味では二年前から本専門調査会で耐震改修に対する補助制度を訴えてきたことが有効であったといえる。また、耐震改修の促進には税金の控除制度や地震保険料控除等のインセンティブが必要であり、制度創設への取組みを継続してほしい。

新潟県中越地震の際には、救援物資の物流問題が発生した。物資をニーズのあるところに正確に届ける為には被災地に直接送らず、配送センターを設置した隣接地に送ること、また、物資の内容についても情報ネットワークを利用し、ニーズとオファーのマッチングをする等の工夫がいる。

企業にとっての課題は防災に関する市場環境が整っていないことである。防災会計のように効果を数字で表すなど企業がイメージしやすい制度ができれば企業の取組みが促進される。

各地域の被害想定など、政府からの情報発信も企業の取組みの促進に有効である。

最近の国内外の地震災害により、企業や地域住民の防災意識は高まりつつある。本報告書で提案した内容が実践され、有事の際に被害の軽減に役立てばと思う。

海外では日本の防災対策が進んでいないという一部の意見がある。海外からの投資を呼び込む為にも対策状況をアピールすることが重要である。それには今後、企業や地域が具体的な取組みを積み重ねていくことが大切である。

以上

<連絡・問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（災害予防担当）付 荘田、吉野

電話：03 - 3503 - 9394（直通）